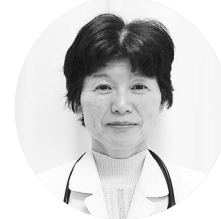


広告

宇部興産中央病院医療最前線
ーシリーズ患者さんに寄り添う専門医療 ⑦ー

認知症と 自動車運転

神経内科部長
生田 尚美



専門分野 ● 神経内科一般

認定医・専門医・指導医 ● 日本神経学会専門医
● 日本内科学会認定内科医 ● 老年病専門医

得意とする診療内容 ● 神経内科全般

認知症とは日常生活を送る上で支障をきたす認知障害を示している状態で、ものわすれがおもな症状として認められます。最近認知症の人が起こした自動車事故のニュースを目にする機会が増えた気がします。

認知症を疑わせる、運転に現れる症状としては次のようなものがあげられます。

- ☑ 車のキーや免許証を探し回る
- ☑ 道路標識の意味やアクセル・ブレーキなどの名前を思い出せない
- ☑ カーナビやカーステレオなどの機器の操作ができなくなった
- ☑ 道順・日付・行き先・駐車した場所などを忘れる
- ☑ 運転技術の変化（アクセルとブレーキを間違える、ウイinkerを出さない、急発進や急ブレーキなど運転が荒くなる、反対車線を走る、不適切な速度（超低速）で走る、高速道路や合流が怖くなった、交差点での右左折時に予測しない歩行者や自転車が出てくる）
- ☑ 車幅感覚がわからない、車をこする
- ☑ 運転自体に興味がなくなった
- ☑ 運転すると妙に疲れるようになった

参照：(運転時認知障害早期発見リスト：NPO法人「高齢者安全運転支援研究会」作成)

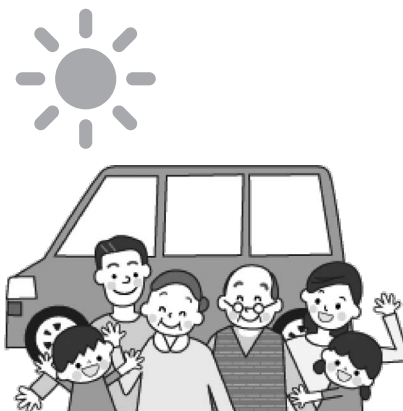
平成29年3月12日から改正道路交通法が施行され、運転免許の更新時高齢者講習の認知機能検査や、一定の交通違反を行った際に警察で行う認知機能検査の結果、「第1分類」(認知症の疑いあり)となった75歳以上の方は認知症であるかどうかの検査・診断を受けることが求められるようになります。

認知症かなと心配になったり、認知機能検査で診断を受けるよう

に指示された場合、かかりつけの先生にまず相談しましょう。必要があれば認知症外来・脳神経外科・神経内科などへ紹介となります。受診の時は日常生活の様子を良く知っている方(ご家族、友人、ケアマネージャーさんなど)の同伴をお願いします。

運転を中止すると、生活の移動手段(買い物、通院、送迎、社会的活動の参加)がなくなり、暮らしの質が下がります。また、運転の楽しみやプライドが奪われることでうつ状態になったり、認知症が進行することが予想されます。移動手段の確保としてご家族の協力、公共交通機関やコミュニティバスなどの利用、生活の楽しみ場の少ない方は市役所や地区センターで相談されるとよいでしょう。

また、認知症の人は病気のために自分の運転が危険という自覚が無く、なかなか運転がやめられないことがあります。対応方法などが書かれている国立長寿医療センター長寿政策科学研究部「認知症高齢者の自動車運転を考える家族介護者のための支援マニュアル」が<http://www.ncgg.go.jp/department/dgp/index-dgp-j.htm>からダウンロードできますのでご利用されてはいかがでしょうか。



宇部興産中央病院は**地域医療支援病院**です



〒755-0151 山口県宇部市大字西岐波750番地
地域連携室 ☎0836-51-9421